

---

平成25年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成25年12月10日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

平成25年12月10日 午前9時59分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 堀江 政武君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 山本 輝昭君
21番 作元 義文君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ノ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前9時59分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） 改めましておはようございます。清風会の兵頭でございます。

先日の上野議員の一般質問と重複しておるところがございますので、きょうは1点だけ、ちょっと方向を変えて質問したいと思います。

まず、先日の全員協議会、その中で豆殿の分遣所、それから消防署峰出張所、その双方において、消防署出張所並びに分遣所の消防職員において、窓口サービス業務を取り扱うことで対応と。消防職員が実務を取り扱うことにより、現在の窓口サービスとほとんど変わらない対応が可能であると。きのうの答弁では、職員を派遣し、消防職員の業務を軽減すると、そういうふうな答弁でございました。

そこで、対馬市組織計画素案、10月31日の全員協議会、そのときと、きのうの答弁、その変化の理由、それについて1点のみ質問いたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 兵頭議員さんの質問に答えさせていただきます。

全協における案と今回の答弁に違いがあったが、それはどういうわけかというお話でございました。

それにつきましては、全協の中での皆様方との協議を踏まえて、どのように組み立てていけばよいかということを経験した結果、昨日のような臨時職員もしくは再任用職員によって、短時間、10時から4時までとはいえ、そういう職員を張りつける中で対応をしていく方向性を見出したところであります。

○議長（作元 義文君） 19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） あくまでも素案、しかしながら、峰開発センター管内の区長、櫛、佐賀、志多賀、志越区長さん方に、この要旨の内容の説明をしてちゃんと承諾を受けた。全協前にその方向で進んであったわけです。

それは、区長さんとの会議の後に、我々地元議員のところにも部長がその話を持ってきたと。私はそのときに、消防職員できますかと、そしてまた、この職員を使うことができるか。本当に地域住民に不便さを感じるようなことはできますかと、これは全協の中でも言いました。

消防職員は、消防組織法、消防職員法、それちゃんとうたってあるんです。いいですか。「消防職員は、地方自治法で定められている普通地方公共団体、または、特別地方公共団体の消防事務に従事するために任命された」と。「労働の対価として報酬をもらっている」と。そして、その職務、任務というものは、「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による

被害を軽減することを任務とする」と。そしてまた、この事務取り扱い、これは、「消防職員は、上司の指揮監督を受け、消防事務に従事する」と。

上司がそういった戸籍事務、それをしなさいという命令は出せんわけです。最初の職員の定義の中で、そういうふうに出ている。それは全協の中で、消防の任務というものは私は言ったはず。

今回の職員をセンターのほうに雇用またはそちらのほうに持ってきて、事務処理を当てる。消防職員の軽減を図ると。それは確かに私はそのとおりだと思います。消防職員は、日ごろより一朝有事の際には、何よりも早く一分一秒でも現場に駆けつける、そういった緊張の中で勤務をしております。そのことを踏まえて、できる限り、消防職員の負担にならないようにしっかりとやっていただきたい。お願いしておきます。

それと、こうやって一般質問を今まで聞いております。時と場合によっては、経過と結果が必要な場合がある。しかし、それが質問者のほうに届いていない。だから同じ質問を聞くことが多い。もう少し、一般質問はその場限りの質問じゃなくて、経過と結果、しっかりとその質問者のほうに、また、議会のほうに伝えてほしい。

そのことを要望し、一般質問を終わります。答弁要りません。（笑声）

○議長（作元 義文君） 以上で、兵頭栄君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前10時10分休憩

午前10時28分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております。14番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間はわずか50分でございますので、御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

質問に入る前に、今回は市長の辞職問題がございました。これについて、若干触れさせていただきたいと思います。

この議会は、ケーブルテレビで生中継がされておられます。情報は瞬時にめぐるのでございます。そして、私のもとにも市民の声が寄せられておりますので、何件か御紹介をしたいと思います。たくさんございましたけど、この中で何件かだけですけど。

「テレビを見てびっくりしました。市長さんが辞められるそうですね。議会と何かあったんで

すか」というふうなお話もいただいております。そして、「ああ、やっぱりそうですか。市長さんはお辞めになるんですか。私は辞めるのが遅すぎたと思います。これで安心ですね」というふうなお答えもいただいております。そして、「市長に初めて当選したときに大変期待をしていましたが残念です。新しい市政に期待をします」と、中には既に選挙のために供託金の手続きもしておるそうでございます。4番目に、「辞職すると言っていたのに、今度は辞職しないの発言。元に戻すならば、定額給付金の差し押さえの金額も元に戻してください」というふうな話もございます。そして、これ最後になりますが、「一度言ったことをすぐに覆す。市長、あなたは本当に対馬の市長ですか。市民としては非常に恥ずかしいです。それでもあなたは男ですか。何も言いたくありません。早く辞めてください」というふうな市民の声をいただいております。

私も、長いこと議員をさせていただいております。こんな茶番劇は初めてです。小学生の学芸会よりも悪い。議会が始まったのは先週の金曜日です。そのときに「辞める」と言いながら、のど元も乾かぬうちに今度は「辞めません」と。まさに議会軽視。ここまで私どもの議会がなめきられております。言葉を失うばかりです。

答えや発言が、右にブレたり左にブレたり。そういうことでは、市民は何を信頼すればいいんですか。市長、まずそれをお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民のさまざまな声の小宮議員のところに届いているということを知りにつけ、市民の皆様は私の発した言葉によって、さまざまな混乱、それから不安をもたらしたことににつきまして、まずもって市民の皆様はじめ、議会の皆様に陳謝したいと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） これは陳謝で済む問題じゃないんです。

市長は、選挙で選ばれた公人です。市民から選ばれたただ一人の存在なんです、市長は。そして市長として、人間として、このようなことを行うことはさみしいことじゃないんですか。人間としてどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 人間としてさみしいことなんではないかというお話ですが、それにつきましては、それぞれの主観がある問題だと思っておりますので、発言を控えさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 公人ですから、言葉の重さはすごいんです。

今回のように自分の発言そのものがコントロールできてないわけですから、これからも市民の負託に答えることはできないんじゃないんですか、こういう状態では。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民の負託に応えるべく、しっかりと頑張っていきたいというふうに改めて思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民の負託に応えるならば、そして、議会と元どおりになるということであれば、やはり、最初の元に戻って市長を辞すべきじゃないんですか。それが最善の道だと思います。どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今現在、市民の負託に応えるべく、職員のほうも環境問題しかり、病院の跡地利用の問題もそうでございます。それから海洋保護区の問題、そして集落を取り巻く道路環境の好転に向けて、汗を流して、その計画等につきましては緒に就いたばかりであります。

それらをかなえていくことが、市民の負託にしっかりと応えることにつながるものと考えております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） よく政治家は言葉の重みをいろいろと表現します。

「覆水盆に返らず」という言葉があります。これは多くの政治家がよく口にします。それだけに、言葉というのは重いんだと。

市長、この「覆水盆に返らず」、この意味を御存じでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 高校の教科書で勉強はさせていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それはいいことじゃないですか。

やはり、政治家というのはこのようにはっきりとすること。これが、これからの対馬の市政です。だから、いったん取り消したならば、また、さらに取り消して、元に戻って辞すということです。辞める、それが本当の市民のためです。

では、本題に入らせていただきますが。一般質問なんですけど、本来は市長が辞めるということだから、質問しても全く無意味なんです。だから、辞めると言ってたけども、また辞めなくなった。これはびっくり仰天ですけど。

やはり、先ほど申しましたように、市長が真に対馬市民のことを思うならば、原点に戻って身の回りの業務の整理をして、そして、その卓越した能力で新しい道を切り開いていただくことを私はお願いをします。

対馬市議会のことで、記事がございました。これは10月の31日、長崎新聞です。題が「一般質問にもっと密度を」ということで、田下対馬支局の記事が載っております。非常にいい記事

でございます。

内容的には、「9月の定例議会、傍聴しているとこちらも改めるべき点があると感じた。質問内容重複、担当部署に尋ねればすぐわかる問い合わせも散見される」と。そして、「時に壇上者への賛同や曖昧な答弁への反発で健全な野次が飛ぶぐらい活発であっていい」と。最後の区切りが、「肝心の議論に対する全体の姿勢が淡白に見えてならない。次の定例会まで、1カ月以上の準備期間がある。今度こそ締まった討論が聞きたい」と。本当に胸に激痛が走る思いでございます。

それと、この前のときには巖原の回転ずしの話をしましたけれども、今回は金物屋さんの話をしたいと思います。

大町通りの、ある金物屋さんです。ここにこのような看板がかかっております。「世の中で一番みじめな人は、平気でそれを言いとおす人である」と。市民の皆様もあちこちに行かれるときには、散歩をされるときには、ちょっと目をずらして、良い看板があるんじゃないかと思imasuので、見られて見てはいかがでございますでしょうか。

では、本題の分に入りますが、辞める、辞めないと言ってなかなか辞めないが、このいつはら病院で、これはもうぜひ辞めていただきたいと思imasu。

私がちょうど一年前に、12月の議会で質問したときに、「いつはら病院の跡地にケアミックスができないときには、私は辞めるんだ」と明言をされ、そして、このように言っています。これはすばらしいです。「そういうことで、グダグダとやっていく予定は全くありません」と、これはすばらしい名言です。こういうことを言われたわけではありますが、いまだかつて、まだ先は見えない。見えないということはできないということなんです。その責任を取って、早く辞すべきではないですか。それが一般質問の趣旨です。

○議長（作元 義文君） 1項目めはいいの。

○議員（14番 小宮 教義君） 1点だけで終わり。時間がないから。

○議長（作元 義文君） いつはら病院の問題。

○議員（14番 小宮 教義君） 1点だけ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いつはら病院跡……。

○議長（作元 義文君） こっちに来て。一般質問の第一声。

○市長（財部 能成君） こちらですか。

小宮議員の質問に答えたいと思imasu。

いつはら病院の跡地利用の問題について、いまだ何も進展が見られない、まさに辞すべきではないかというふうな発言でございました。

この案件につきましては、12月4日でしたか、5回目の検討委員会が開催をされて、検討委員会として、一つの方向性が出されたというふうに報告は聞いております。まもなくしますと、検討委員会の皆様から答申が出てくるというふうに考えております。

いよいよ、この問題について、市民の意見を踏まえ、そして私が掲げる部分とのマッチングをしながら、これから進みだすというふうに考えているところであります。

先ほど、基準病床のお話も若干触れられたような気がするんですが、基準病床の問題について、県のほうに離島振興法に基づく基準病床の考え方というのを加味して、基準病床の設定を見直すべきだというふうな要望書を、今、既に出しておりますけども、県のほうからの回答がまだいただいていないようなところであります。

また、小宮議員はこの件につきましては、さまざまな調査もしていただきながら、こちらにも資料をいただく機会があるわけですが、平成17年に、年度はちょっと別としまして、自治体病院が再編統合した場合の基準病床の考え方というのが、新たに私どもも勉強する中、また、小宮議員のほうから資料の提供をもらう中で、そのことについて、次なる方向性が見えてきたと思っております。

と申しますのは、従前の病院、公立病院、自治体病院が再編統合する場合は、従前の病床数というものを厚労大臣のほうが決めることもできるというふうな、それは書きぶりでございます。このことについては、小宮議員ほうも重々御存じだとは思いますが、先ほど言いました離島振興法の書きぶり、それから厚労省の通知、これらを踏まえると、まさに県のほうは私どもが言っております基準病床の見直しに踏み出していただかざるを得ない状況だというふうに思っております。

そういう意味において、今回、委員会のほうで一つの方向が、答申が出されました後、私はこれに向かって市民の思いを形づけるために走り続ける予定でございます。

ちなみに、その形ができますのは27年3月に統合病院がオープンするわけですが、3月ごろという話で、明言はまだ、日にちの設定まではあってませんが、そのあとに、次は今のいづらはら病院の跡利用に向かって改修とか、さまざまなことに取り組まざるを得ない状況が、時系列で言いますと、そういう流れになるというふうなことでございます。

オープンとともに、それが開院するということはありませんが、私のほうが市民の皆さんに言ってきました、医療と介護等のケアミックスの施設というものをしっかりと実現するために、私は走り続けたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 離島振興法の改正の内容が取り入れてないということと、先ほどの平成18年に改正された特別の措置がございます。その関係のお話をされました。



その前に、まず基本的なことなんですけれども、この対馬医療圏は、本当に心配といたしますか、思っておられるのは、やっぱり長崎県病院企業団なんです。自分たちのエリアですから、そこが一番この医療体系の確立に力を入れておられるわけです。これは当然だと思います。

その中で、今回のように、いつはら病院跡地に病院機能を持った介護施設、俗にケアミックスをつくるということは、よろしいですか、この長崎県病院企業団が基本計画をまず作成をします。これがその基本計画なんです、この基本計画に基づいて、当然、今の新しい新病院含めて、計画に基づいて、この基本計画を作成するわけです。

その中において、対馬いつはら病院の跡地については、医療というのは入っておりません。それでも市長はケアミックスというならば、せつかくこの病院企業団が中心になり、基本計画を作成したその内容そのものに異議があるということになるんです。それはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この県の計画に異議があるのかという御質問でございますが、まさに異議があるということで、私どもこの素案の段階におきまして、意見書というのを県のほうに提案、提出をさせていただいておるところであります。

まさにケアミックスの方向で行かないと、対馬の、まして厳原の市民の声を聞くっていう部分におきまして、私はこの意見書を出させていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それは長崎県が作成してる医療計画の話ですよ。

私が申しておるのは、病院企業団が中心になって作成した基本計画なんです。医療計画については、その部分については何回も聞いておりますからわかりますが、現在、新しい病院も含めた医療計画を企業団が中心となり作成をしておるわけです。そして、現在に至っておるわけです。

それに異議があるということは、この基本計画そのものを否定するんじゃないんですかというお話です。わかりますかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まさにその部分においても、異議を私は持っておりますし、その流れの中での、今度は県の医療計画に対しても異議を申し立てておるところであります。

そうじゃないと市民の生命を守れないという考え方で、これには異議を申し立て、今も県の医療政策課といたしますか、そちら、企業団のほうと交渉をしてるというふうなことであります。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 異議を申し立てるということですよ。

先ほど申しましたように、対馬の医療体系をこうしてつくりよるわけです。そして、この計画書というのは、約1年間以上にわたって作成されております。約11回、現在もやっているそう

ですけど、平成22年度でも11回しておるんです。

24名でつくられたんですが、その中に、当然、病院企業団が自分から、おのずとつくるわけにいきませんから、やはりこういう計画書ですから、市からも担当の方がまいります。担当の方が入って、そして11回という会議を重ねて、そしてつくった計画書なんです。名称は、新病院建設推進管理会議、この中にも役所の担当の方がございます。

そういう中でつくったこの計画ですから、それを否定をするということは、自分たちがつくった計画そのものを否定をするということになるんです。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の名称からしましても、新病院の推進管理会議というふうなことで、新病院の部分だけ、新しく統合される部分の協議のそれは会議だというふうに私は解釈をいたします。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この管理会議なんですけど、そして、この中で結論もつけておるんです。今のいづはら病院跡地は、どう使うのかということは明記されています。さっき言ったように、役所の方も入っての計画書ですから。

いいですか。こういうふうに計画なっています。

介護施設との連携というところで、現対馬いづはら病院の建物を介護施設に転換する構想だと。これは、皆さんが取りまとめた意見なんです。何度も申しますけど、この中には市の担当の方もございます。

異議をとすることは、これそのものを認めないということなんです。自分たちがつくったものを。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、この問題について、特に小宮議員とも何度となくやり取りをするわけですが、市民の生命を守るための計画を僕らは考えていかななくてはいけない。

今、つくってある計画というのが、ややもすると内向きの、自分らの組織を守るということになってないかということも、以前から申し上げておるところであります。

そういう中で、市民の皆様が叡原の病院跡地利用の方向性をこのたび答申を出されるということとでございますので、その方向性の中で、私は動きを進めていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市長の市民の思う気持ちはわかります。しかし、医療に携わる人が一番わかっとなりますから。これが一番わかっとなります。

そら、市長は対馬で一番偉い人かもしれないけれども、医療というのは専門分野なんです。そ

この人が一番わかっとなんてです。

そして、これは22年の6月、議会ではこういうふうに市長、話をしています。「新病院建設推進会議が立ち上げられ、統合に向けられた協議は進めておる」と。「下部組織としていろんなプロジェクトチームが設置されており、その推進管理会議に市の職員や企業団体も出席をしておる」ということです。

だから、市が送り込んだんだと。なぜその中で、今のような異議があれば堂々と担当者を通じてできたんじゃないですか。何も無い。そして、結果がさっき言ったような介護施設にするんだという結論を導き出した。ならば、導き出したその時点でも意見が言えたんじゃないですか。

冒頭から、いつはら病院跡地の計画については、頭になかったんじゃないですか。こういう計画の中において、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 医療にかかる計画づくりの中に、市役所職員がメンバーに入るのは当然だと思いますし、そういう意味において、うちの職員もそこに選ばれて入っていったというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 職員は何のために行くのか。市の意向を伝達するために行くんです。ただ、出席してるわけじゃないんです。市の考えを代表して出席するんです。

その中で決まったことに対して異議があるということは、民主主義の手続きを否定することになるんです。これに異議があるということであれば、今、新しい病院をつくっておりますけれども、異議あるものはつくる必要ない。即、工事の中止を求めるべきじゃないんですか。異議があるならば、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 基準病床の考え方、それから跡地利用の方向性というものに対して、私は異議があると申し上げておるわけございまして、対馬の市民の医療を今後守っていくために、今の病院建設に対して異議があると申し上げているわけではありません。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それは完全に矛盾しています。

先ほど私が念を押したが、病院企業団が中心となったこの基本計画にも異議があるということだから、今の病院、医療体系、そのものに異議があるということであれば、異議があると言ったんだから、ならば異議があつての医療体系は構築すべきじゃないと思います。

ならば、何度でも言うけれども、異議があつて建てる新病院であれば、中止すればいいじゃないですか。異議があるんでしょ。この企業団がつくったものについて。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、おっしゃられる計画の中の跡地利用の方向性と、県の医療政策課が出しております基準病床の考え方ということに対して、私は異議があると思うし、何度も申し上げておるところであります。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この基本計画そのものにも異議があるんだという話をするから、そんなら今の病院も異議がある病院じゃないんですか。それならば中止をします。そして、あなたが考える構想によって再度練り直すということが命題じゃないんですか。異議があるんだから。異議があるならつくる必要ない。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2日後に病院企業団との経営会議っていうのが年に1回のやつがありますが、たまたまありますけども、小宮議員のような意見もあったということをお伝えはします。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 何度も言うけども、医療体系に詳しいのは長崎県病院企業団なんです。それは市長は卓越した能力を持っておってから、医学的な見解も非常に高いかもしれないが、しかし、医療をつかさどる人は、長崎県病院企業団なんです。と、県とタイアップしながらやっておるんです。

その企業団がつくった資料そのものを否定するならば、当然、役所が入ってつくった分なんです。否定するならば、話変えてはいけません。そっちが言っているのは、長崎県の医療計画の話を持ち込むけれども、今言っておるのはこの分だから、これを否定をするならば、病院なんて作る必要ないじゃないかと、私言っておるんです。わかりませんか、何回言っても。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらの発言を理解していただけないのも、さびしゅうございますが、計画全体を否定しているわけではなく、対馬市民の生命を守るための計画としては、当然、新病院が必要だということは私は認めております。

ただし、跡地利用の問題についての方向性は明らかに違いますというふうなことで、異議を申し立てているということです。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この計画書の、これは企業団が主につくったものですけど、その中には、はっきりと今の病院跡地は介護施設だというふうに明記しておるんです。そうしか使わないとしとるんだから。

しかし、医療に支障をきたすということで、介護施設にすれば、例えば介護施設を60床をつ

くるとすれば、今問題の基準病床数、これはゼロになるんです。介護施設の分は、基準病床数から引かれるから。

ということは、そこまで計算をして病院企業団を中心に基本計画がなされておるんです。それがベターなんです。それで決めたんだから、それに異議を唱えるなんていうのは、否定そのものです。だから、早く病院建設を中止しなさいと言っておるんです。

それと、もう時間ございませんけれども、離島振興法の話をしました。確かに改正離島振興法が6月21日に決定をされて、その後、医療法も87条の改正されていますけれども。その離島振興そのものを、こういうふうな計画なんです。確かに、離島振興法は6月23日に可決をされて、その後、すぐ市のほうは医療関係で県のほうにお願いに行っておられます。

そして、これが長崎県離島振興計画です。いわれる10条の8項はどううたってあるのか。これは意見を聞きながらつくるやつなんです。25年5月、ことしに発表されております。

その中で、市がいっぱい言った意見を集約して、ここにもこう付しています。これは振興計画、10年を目途にやっていくんですけれども、その中に、いつはら病院の跡地はどうなるのか。やはり、対馬いつはら病院としては、統合により、跡地については介護施設等などの転嫁を有効活用とすると。離島振興法も、意見を聞きながら導き出した結論なんです。これも介護施設です。これは、結論なんです。十分に検討した結論がこれなんです。これも介護施設。医療関係は含んでません。

それと、もう一つ医療関係の話をしめますけど、医療関係も一緒なんです。確かに、この医療については県のほうに結構話が言っておることあります。昨年8月の30日には、この医療計画見直すという段階で、県のほうに意見提出をされておられます。増やしてくれということをおっしゃったんでしょう。この文面がありますが。87条をちょっと考えてくれないかというお話をされておられます。

そして、その後、法的な手続きのもとに、医療法がございますから、医療法の34の12項だと思いますが、その中に意見を聞くことになっております。その意見も十分にくみ取って、そして、県は医療計画を作成するんです。5年間の医療計画を。そのような意見を審議会に図っているわけですから、長崎県病院審議会に。図った結果が、この長崎県医療計画、平成25年3月に出ておるんです。

その中で言われる病院跡地はどうなのか。いいですか。これが結論です。これは対馬地区の分で、こう書いています。「新病院建設の関係では、対馬版ドクターカーフェリーについて検討する必要がある」と。これが結論なんです。

これに対して、市長は要望書を出しておられます。8月30日の分を。要望書は、これが決定をした後に不服だから出されたたんでしょ。その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 離島振興計画については、市町村に意見を聞くという法律の条文があります。それに基づいて、私どもに意見は聞かれました。

そのくだりの分についても、相当のせめぎ合いを私どもはしました。しかし、この離島振興計画というのは県がつくるもので、法律上なっております、現時点において、そのような書きぶりになっております。

そして、医療計画についても、私どもはさまざまな、小宮議員を含め皆さんから知恵をいただく中で、それらのことも含んで改正、見直しをするべきだというふうな話をしております。

しかし、県がつくる計画という段階において、今は、その部分について、まだ回答が返ってきかない段階。先ほど言いましたように、離島振興計画、離島振興法に基づくくだりの部分をどのようにするんだということについての、まだ回答が返ってきていません。

今度、私どもは、先ほど言いました、年度はともかく厚労省の通知に基づく自治体病院が再編統合した場合の基準病床は、元のベッド数にすることを厚労大臣のほうで認めることができるというくだりをどのように県が考えるのかということ、私どもはこれからは話を持っていく中で、医療計画、随時見直すことができるという厚労省は、そうおっしゃっております。

それによって、基準病床の見直しを図ってもらおうということで、今、巖原地区民の皆さんが求めてある跡地利用の方向性というものをかなえていくというのが、私の使命だと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、先ほどの厚労省のほうに一つ考えがあるというお話ですよ。

いやいや。だから、言わんとすることは、多分この分だと思うんですが、平成17年に措置的なものをつくって、平成18年に改正をしております。これは、さっき言われたこの改正の中に（3）があるんですが、複数の公的医療関係の再構築をする時にはできる分があるんだということです。

それで、私も県の方にお聞きするよりも一番いいのは、やっぱり厚労省の担当課です。これが一番詳しい。そこにも私は確認を取りました。そして、先ほどの要望書がまだ回答がないということです。県のほうの回答がないということです。確認しました、私も。「いつ、回答するのか」と。そしたら「要望書でございますから、確かに受け取りました」と。「それ、いかんじゃないか」と「対馬、大変なことだ」と言っても、「要望書だから受け取ったことは事実です」。

「じゃ、どういう形で審査するのか」と言ったら「その行程は考えておりません」と。「おかしいじゃないか」と私は言ったんですが、でも再度言われました。「要望書だから、そのとおり受け取りました」ということです。

なぜかという、医療計画、離島振興計画、既に決定をしているんです。決定の中でのものの流れなんです。

では、お尋ねしますが、離島振興法が生かされていないじゃないかというけども、現に新離島振興法によって、離島活性化交付金なども既に施行されておるんです。そういう状態なんです。

だから、県の、国のほうの意向、いつか言っていました患者の流出関係、これも聞きました。「それは、長崎県の分の3分の1で十分賄っているから、それでよし」と。そして、離島振興法における8項の分の病床の確保ということだけども、これは、何を確保するのかと。病床は四つ程度ございます。過剰な病床を確保するためにこの法律ができたのかと、県のほうの担当者、後で名前を言うからよう聞いてください。すると、「過剰な病床数を維持するためではございません。それは最もなことです」という回答です。

国、県に上げて、最終的には国がチェックをします。その段階で、既に明白になっているわけですから。要望書はかなわないということは、だから、国の担当者に聞けば済むことなんです。別に県に上げなくても。医療計画は県がつくるけども、基本的なものは国のものになるんですから。

そういう基本的なことを先に確認をして、要望書を出すならば出せばいいじゃないですか。医療計画と離島振興法に異議があるということなんです。県に対して。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このことについては、以前のやりとりの中でもお話をさせていただきましたが、厚労省を訪ねていった際も、医療計画については、「国は関与を今しておりません」ということを、厚労省は明言をされております。そして、「県のほうにこれは全て委ねております」というふうな、「算定等については、一切合切こちらが指示を出すところはありません」というようなことも、以前の答弁でもさせていただいたところであります。

そういう意味におきましては、私は県のほうに話を持って今もいっているというふうなことで、御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 要望書よりも、これを決着するためには、訴訟というのがあるんです。相手を、国、県で法律の公平性がないときには、訴えることが自治法でも定められています。手続きもあるわけだから。

機関訴訟を起こして、プラスかマイナスか、本当に離島振興法に入っていないのか、その措置が。そういうところを、医療法にも入っていないんじゃないかというところを、国、県訴えて、機関訴訟を起こせばいいじゃないですか。機関訴訟を。

それが、あなたの取るべき道じゃないですか。そこまで強く言うならば。その結論が全てで

す。その結論が出たら、冒頭言ったように、仕事を片づけて、早く辞めるということです。それが一番なんです。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 法律の条文、また、さまざまな通知で一つの方向が出ている中で、それらに対して誠意ある対応をまず取っていただくことが、まず先決だと思いますし、あえてそういう対応をしていただけない際は、事を荒立てることもあるのかもしれませんが、まずもって自分としては、その部分をきちんと反映させた医療計画に改正をしていただくということを動き出すのが筋だと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 医療計画をあなたがつくるもんじゃないんです。だから、できないものをできると言うても、今までの経過の流れとしてはできないんだからということ。

なぜ、あなたがそう言うかということ、市長、この病院問題が初めて民間の話が出てきたのは、23年の3月の議会です。要するに、病院が美津島に決まったんだという文面なんです。そのときに初めて出ています。いつはら病院の跡地の利用については、病院機能と介護をするんだということです。このときに初めて出てくるんです。市長のお考えが。なぜ出てきたか。それは、1年後の市長選に影響を及ぼすから、ここに出てきておるんです。これがなければ、巖原町の票が集まらない。それが事実なんです。

そして、このようなチラシも配るわけです。これは、入江議員のやつです。病院は残る、安心しなさいと、こういうものを配って選挙を戦ったわけです。要するに、市長の考えは、医療体系の構築をするまで、病院企業団が作成する中までは、ほとんどなかったと。考えは。出てきたのは、このときが初めてです。3月のときが。それは選挙のためです。そうして、このようなチラシを配っておる。

だから、あなたは真に対馬市の市民の生命を守るというんじゃないですか。それを利用して、そして選挙に挑んだんじゃないですか。それがあなたの真実やないんですか。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、選挙の際にそのリーフレットを当然配りました。そして、その前の前年の3月、確か18日だったと思いますが、場所決定に当たって、その跡地利用の問題も出しております。既に、リーフレットとか、そういうのをつくる1年近く前の決定でございます。

その際は、市民のさまざまな方との意見を聞く中で、私は巖原地域の医療を守ること、また、併せて対馬全体の医療を守るために、場所決定をさせていただいたところであります。

そういう視点でそのリーフレットはつくらせていただき、3月18日も発表をさせていただいたというふうに、市民の皆様は理解していただいていると思います。



○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この医療問題、そして離島振興法関係でございます。

ただ、その中を通じて言えることは、なかなか理解ができない、市長が。その根本にあるのは、私がいつも言うんですけど、この職員の採用ひとつについてもそうじゃないですか。条例による採用、2条1項の採用なのか、2項の採用なのかというと、1も2も一緒だという。じゃ、条文は要らないんです。

そのような、人間として基本的なずれがある。それが、今のような問題を生んだんです。そのずれを早く解消しなきゃいけない。それは、何度も言うようやけども、初心に戻って、周りの仕事を片づけて、そして別の分野で頑張っていたきたい。

以上。

○議長（作元 義文君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食のため、暫時休憩します。開会を1時から行います。

午前11時21分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。新政会、1番議員の春田新一でございます。一般選挙から半年が過ぎました。私、先輩議員の御指導を仰ぎながら議員活動に力を入れているところでございます。また、ことしの流行語で「おもてなし」「倍返し」、もう一つありましたが、三つありましたが、きょうはこの二つを取り入れた一般質問をしてみたいというふうに思います。

また、先ほど先輩議員の小宮議員が、密度のある質問で、私はちょっと緊張をしておりますが、私なりに質問をさせていただきます。

まず、通告のとおり1点目でございます。島の中に点在する文化財ということで、質問をしてみたいと思います。

国指定文化財24カ所、国選択の無形民俗文化財というのが6カ所、県指定文化財が41カ所、市指定が123カ所と、このような文化財がある中、大変島が長いわけで、かなりの文化財が点在をしているということでもあります。

周辺整備はどのようになされているのかということなんですが、観光客にしてみますと車で降りて見れる、または駐車場があるところは観光客にも大変好評を呼んでいるところじゃなからう

かというふうに思っております。

また、そういうことでほかの方面も、道路までということにはなりません、文化財、山の中腹、山腹にある文化財にどこまで足を運んでいかれるのか。そこら辺の整備というのに、ちょっと質問したいというふうに思っております。

それと、この2番目でございますが、伝承芸能ということで、このことについて、継承についてどのように教育委員会、また、伝承芸能にかかわる人をどのように考えておられるのかということなんですが、やはり、伝承芸能というのは、大変古くから伝わっているものをずっと継承していくということは、なかなか難しい問題がある。一つ言えるのが、人口減少時代の到来や人のつながりの希薄化などにより、地域の姿が大きく変わっている。このことが一番大きな要因じゃないかというふうに思っております。

しかしながら、島の中にある伝承芸能をどのように継承していかれるのか。これを質問をさせていただきます。

次に、2点目でございますが、比田勝認定こども園の進捗状況と現在までの経過について、そしてまた、教育委員会、各団体との協議が何回となくやられていると思いますが、そのような経過はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

それと、まずもってこの比田勝認定こども園が、旧上対馬町役場跡地に決定するなら、その周辺道路、または駐車場、子供たちの安全面、または保護者の安全面を考慮して、どのような方策、方向性でやられるのか、そこら辺を質問をいたします。

3点目でございます。3点目、私、同僚議員と同じ質問内容を、通告がされているということで、少し変わった方向でやらしてもらいますが、本来なら、新ターミナル建設計画についてと、その周りの周辺整備についてお尋ねをするということなんですが、今回は比田勝港の埋め立て地の利用方法と整備についてということでお尋ねをします。

それと通告はしておりませんが、網代の国内ターミナルの周辺、その辺の道路関係の質問を少し、通告はしてませんがさせていただきます。

この、網代の新国内ターミナル、きれいな建物ができて、本当に船に乗って行かれる人は安心して行ってあるわけですが、やはり、これは市と県の連携が取れていないというか、道路も完成をしないうちに船だけが走ったということで、本当に旅行客もそうですが、歩道も整備がされなまま、そのまま砂利道を歩いて、ハンドバッグを引っ張って今行っている状況でございます。この辺をどのように捉えてあるのか、お尋ねをいたします。

また、埋め立て地でございますが、この埋め立て地は、皆さん方もわかるように非常に比田勝の一番中心街にある埋め立て地でございます。ここで、商店街に買い物される駐・停車場、そしてまた、韓国からの観光客のバスの駐・停車場、それと、地産地消の面で朝市が行われておりま

す。その駐車場としても広く皆さん利用されております。

その辺の中、今まで区からも陳情は上がっていると思いますが、なぜ、舗装がされないのか。県と市との県有地、市有地等の関係がありましようけど、一日も早く砂利道を舗装に変えていただきたいというふうに思って、質問をいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 春田議員さんの御質問にお答えをいたします。

文化財保護と周辺整備についてでございます。

対馬市に残る文化財は、先ほども言われましたように、国指定の文化財として重要文化財、史跡、天然記念物、名勝などが24件、国選択の無形民俗文化財6件、県指定の文化財が41件、市の指定文化財が123件指定をされております。

文化財の保護と周辺整備ということでございますが、昨年10月の渡来仏と一部の大蔵経の盗難については、議員御承知のとおりでございます。

まず、このような有形文化財の防犯のため、昨年12月に防犯施設設備の市持ち出し分の補助率を2分の1から5分の4にふやし、市内有形文化財の所有者へ防犯設備の設置をお願いし、防犯強化を図っているところでございます。しかしながら、有形文化財の多くは寺院、神社等の御本尊、御神体であったりするなど、直接観光に結びつかないものもございます。

また、点在する史跡、文化財でございますが、清水山城、金田城など、観光客が多く訪れる国指定の史跡等は、現況に応じて、随時、清掃、除草を実施いたしております。しかし、史跡、埋蔵文化財等については、小高い丘、岬の先端などの人里離れたところに存在し、観光客が往来するには不便なところにあるものが多く、山道、けもの道のようなところも多くございます。

教育委員会としましては、文化財を保護する立場として、史跡等がイノシシ、鹿等によって被害を受けるケースもあっておりますので、随時保護に努めてまいりたいというふうに思います。

また、地域の宝として、市民との協働で清掃活動を実施した例もありますので、協力を呼びかけ、一緒に汗をかいていただき、文化財の保護、環境保全に努めたいと考えております。

次に、島内特有の伝統芸能の伝承のあり方についてでございます。

対馬市内に現在残っている伝承芸能の中で、本来の伝統形式にのっとり継承されているものは、盆踊りなど5団体が存続し、そのほか、伝承する意味で子供たちが行っている盆踊りが2団体、そのほか、大会などに参加されている郷土芸能の団体が数カ所残っている状況であります。

12月1日に、対馬島郷土芸能発表会が開催されましたが、伝統芸能保存会の方々の御協力により、毎年開催され、郷土芸能の継承、発掘の手だてのひとつとなっております。

また、10月20日には、県主催の長崎県子ども会伝承芸能大会が豊玉の公会堂で開催され、

子供たちの熱い演技に心打たれ、伝統文化の継承の大切さを改めて感じたところであります。

各地区に伝えられております伝統芸能が、人口の減少に加え、地域の高齢化、職場環境の変化等により、途絶えてきている現状でございますが、最近では、伝統芸能文化の継承の大切さを感じられている方々が少しずつふえているように思います。

文化財課としては、この対応策として、対馬の伝統文化が地域の世代交代により、絶えていくことを危惧し、継承していく手段として、平成22、23年度デジタルアーカイブ事業として、地域の伝統文化事業を映像化し、デジタル保存をしたところでございます。

今後は、この映像を市民の皆さんと共有する機会を創り出し、対馬の伝統文化の継承に努めていきたいと考えております。特に、伝統文化の継承のための子供たちの活動においては、子ども夢づくり基金を活用し、今まで以上に支援していきたいというふうに考えております。

大きい2点目の比田勝認定こども園の進捗状況についてでございます。

認定こども園につきましては、平成22年6月、平成24年3月定例会において一般質問を受け、答弁をしております。現在も幼保連携型の認定こども園として建設する方向で進めているところでございます。

現在までの経緯、協議でございますが、本年度当初予算で認定こども園の調査、測量及び実施設計が措置されたことを受け、本年6月に、福祉保健部と合同の地区・保護者説明会を比田勝で開催いたしました。

そのときにいただきました御意見の中に、「認定こども園として行うに当たって、市の考え方や施設の管理運営のあり方、また新たな施設を比田勝に建設しなくても、他の施設を代用することで経費を削減することができるのではないか」という御意見をいただきました。

その後、7月18日に比田勝幼稚園の保護者を対象に説明会を開催し、並行して、福祉保健部におきましても、比田勝保育所及び泉保育所の保護者説明会を開催しているところでございます。

8月から10月にかけて、福祉保健部との協議を行う中、説明会での意見を整理し、改めて（仮称）比田勝認定こども園整備方針の概要により、まず、現場で働く幼稚園教諭及び保育士を対象とした説明会を開催したところでございます。

そして、11月に再度、幼稚園保護者説明会を開催し、特に、幼稚園保護者から御意見が出されておりました、他の施設を利用してはということに対しましては、予定しております旧上対馬町役場跡地に建設することで、説明をいたしましたところ、異論もなく、認定こども園としての建設計画に御理解をいただけたものと判断したところでございます。

保育所におきましても、保護者説明会及び職員へ同じように整備方針の概要も含めて説明会を開催しております。建設地としまして、先ほど申しました旧上対馬町庁舎跡地に、幼保連携型の認定こども園としての開園に御理解をいただいているようでございます。

今後は、早期に幼稚園教諭、保育士で、既に開園している認定こども園を視察する予定でございます。また、新施設の運営等に関するワーキンググループを教育委員会、福祉保健部の職員、そして幼稚園教諭、保育士をメンバーとして、年内にも設置するよう準備を進めているところでございます。

次に、ハード面でございますが、建設予定地の測量の完成が26年1月末、地質調査及び施設の実施設計を26年1月に発注予定でございます。子供たちにとって、安心して、そして快適な保育環境が早期に実施されるよう、関係部局と協議を行い、鋭意努力しているところでございます。

次に、御質問のように、認定こども園周辺の環境整備、特に、道路、駐車場の確保は、説明会時に保護者から強い要望が上がっているところでございます。

建設部において、比田勝地内の中央橋の架け替えのための地質調査が現在行われております。国の官舎の間に敷設されている市道——対馬市の道です——比田勝江尻線の改良と、比田勝郵便局裏の既存の建物——市が所有しております倉庫などであります——これを解体することで、郵便局裏への動線が確保でき、通行の安全性も確保されることから、道路整備の必要性を痛感しております。

駐車場につきましては、郵便局裏の対馬市の土地を活用することで、十分なスペースを確保することが見込まれます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員の御質問に答えさせていただきます。

比田勝の国際ターミナルについてはということでありましたので、国内ターミナルの、今、道路と建物の進捗に齟齬があるじゃないかというふうなお話がありました。

これが完成が同時期にできなかったのかという、素朴な疑問だと思います。市民の皆さんもそのように感じてあると思っております。

この状況というのになりましたのは、当然、同時期に物事が終わることによって、スムーズな利用ということを図るべきであったとは思いますが。県のほうとしましても、今の国際ターミナルが国内ターミナルをある意味使う部分でのことを早期に解消をする必要があるんじゃないかということで、建物のほうを逆に国際ターミナルのことをおもんばかって早めていただいた結果でございます。

道路については、元の予定どおりにこれが進んでいったために、今のような市民の皆さんに利用に不便をきたす、迷惑をかける状況に至っているというふうなことでございます。

そのあたりの事情でございますので、御理解いただければと思っております。当然、道路についても、県のほうの予算との兼ね合い、補助金との兼ね合い等々があつてそのようなことになつ

たということでございます。

もう一点目の、比田勝港湾内の埋め立て地の利用方法の御質問がございました。

今もって舗装もされず、確かに水たまりや砂ぼこりが舞い上がるなど、周辺の住民からの苦情というのも多い中、地区からも毎年陳情が上がっている状況でございます。

そういう中、私どももそのことを全くしないというつもりはないんでございますが、あの場所というのが、どうしても比田勝の港、そして比田勝地区にとっての重要性を考えたときに、舗装をまずもってやってしまったとき、後利用というものに対して、これが単独費で全部やるというやり方だったら、まだお金の無駄というのが市民の皆さんが許されるならばできないことはないとは思いますが、やはり次の補助事業等で次の施設とか、利用計画というものを考えたときに、その計画に支障をきたすような物事のやり方というのも、これもまずいという思いも私どもには働いております。

そういう中、今年度契約をしております観光リゾートイメージ図作成事業というもので、地域の皆様、そして関係者の皆様の協働作業による全体のランドデザインを検討をしていただき、整備計画として、これを反映できれば、そういう方向性を出していただく中でやっていきたいというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 私の1問に対して、2問の答弁をいただきまして、倍返しということで、本当にありがとうございます。よくわかりました。

まず1点目の、島の中に点在する文化財について、やはり、この文化財も団体がありますので、そこら辺に助成、助長をしてやって、有効に整備、または保存ができるように、今後もやっていただきたい。

私はここで控えておきます。後からされます、船越議員さんがされると思いますので、ここで文化財については終わりますが、あと、伝承芸能について、先ほど言われました、対馬島郷土芸能発表大会ということが12月1日に行われております。

私もちょっと出席はできませんでしたが、市民150人ということで、子供たちも合わせて感応したというような新聞記事でございます。

本当に伝承芸能というのは、やっぱり人が見てすばらしいという感応ということでもありますので、子供を中心とした伝承芸能、子供が中央において地域の皆さんが周りを囲んでやるといったようなやり方で進めていけば、まだまだ市長が掲げてあります市民協働のまちづくりにもつながりますし、そういうことにつながっていくと思いますので、そんな小さい事から、原点から戻って、もう一回教育長、考えを改めて力を入れていただきたいというふうに思っております。

それと、あと認定こども園についてでございますが、やはり協議を成された中で、いろいろ保護者、先生方の御意見を聞きながら、現場に出向いて一生懸命努力をされて、努力が実る。努力は必ず実るんです、教育長。それで、皆さんの御意見を聞いた上で決断をする。それを先にするということは、私は一番大事じゃなかろうかというふうに思っております。

私は、全国の大会で、中身は申しませんが講演会で聞いたことがあります。「人間つくれ、土つくれ、作物つくれ」という言葉なんです。本当に、人間ができなければ、幾らいい建物——今、交流センターが仮称で計画されてますが、建物ができても人間ができなければ、その中身は何もならないんです。人間ができれば、おもてなしはできるんです。そしたら観光客から倍返しで返ってくるわけ。

そういうことをやっぱり考えて、今後、行政側も一生懸命努力をしていただきたいというふうに思っております。

2点目のほうにちょっと少し加えさせていただきますが、私、11月12日、第32回離島振興市町村議会議長全国大会というのに、作元議長の御配慮をいただいて、出席をさせていただきました。

その中で作元議長が決議をされたわけですが、本当に500名、600名の議員さんの参加でございました。その中で国会議員の先生方が一人一人、冒頭挨拶をされました。その挨拶の中に、公明党の遠山先生の挨拶で、私は一つ心に響いたのがありますので、それをちょっと申し上げたいというふうに思います。「島の文化、伝統、これの保存と継承をしていくために国も一生懸命努力をする」ということを挨拶の中で言われました。

それで、私が今回この質問を取り上げたわけですが、本当にそれだけ国境離島、本当に国の国会議員の先生方も一生懸命考えてあるんだということ、しみじみ思いましたので、そこら辺ももう少し力を入れながら、国、県、市とタイアップをしてやっていただければというふうに思ったところでございます。

3点目の埋め立て地の問題は、今まで舗装ができなかった理由、そのわけはよくわかりますが、やはり舗装、あと建物を建てるにしても、その部分切れればいいじゃないですか。切ってやればいいじゃないですか。全部に建物を建てるわけじゃないでしょうから。それか、今利用されているところだけ舗装すると。全部舗装にしろというわけじゃないんです。利用価値があるから、その部分を舗装してくださいということなんですから。

風の日には商店街の中までほこりが入る状態。そしてまた、雨が降れば水たまりができる状態。その水たまりを苦情が出て、活性化センターが整備をしてる状態なんです。

そういう状況の中で、舗装をある程度早めにしていただくことを願いますので、そこら辺ももう少し話を煮詰めてもらって、一日でも早くしていただければというふうに思います。

それと、国内ターミナル。本当に、国際ターミナル、国内ターミナルということで、行政側も大変御努力をされているというふうには思いますが、やっぱり使用するのはお客さんであるわけですから、お客さんのニーズに応えたことをまずもってやらなければ、批判が倍返しということが出てくると思います。

やはり、県のほうもまだまだ道路は工事中で、本当に荷物が上がって、みんなガタガタ道を走っております。そういう状況からすれば、なぜ早くそこにいったのか。道路がある程度めどがたってから移転というのを考えればよかったのではなかろうかと、我々の考え方はそう思います。その中にいろいろあるかもわかりませんが。

そしてまた、車両を積み込む船のウィング、高圧電力も通っていない仮設の発電機で回している状態なんです。今、工事に入っていました。そういう状況の中で——それは県の仕事なんですけど。

だから、さっき言うように、前回の私の一般質問でも言うたように、県と市との連携はどうなりますかということ、それをきちんとしないから、こういう結果になるのではなかろうかと思っておりますので、そこら辺ももう少し考えを変えていただいて、協力をし合って、スクラムを組んで、そして市民のために応える。これが私は我々政治家であり、行政じゃなかろうかというふうに思っておりますので、そこら辺を議会も一緒になってやっていけばというふうに思います。

きょうは、朝から時間がよく余りますが、そこら辺、市長もう一回どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、比田勝港の埋め立ての問題でございますが、先ほど申しましたように、新たにイメージ図をつくるという作業に入っております。一つの方向性が出た段階で、こちらとしてはあの埋め立て地の分については、最初に取りかかる話だろうと思っております。

恐らくイメージ図の核にもなるだろうと予想はしております。そういう方向が見えた段階で、これを最初に手がけていきたいというふうに考えております。そのことによって、周辺の皆様方に迷惑がかからない手法を見つけ出したいと思っております。

それと、網代側の国内ターミナルの件でございますが、県の事業の進め方というものにも、市のほうから十分にスクラムを組んでというお話でございます。おっしゃられるとおりでというふうにも感じておりますし、極力そのあたりのことで、市民の人たちに御理解いただけるような進め方、そういうふうなことを、また県のほうと詰めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 時間がありますので、もう一点だけ、市長のほうにお尋ねをしたいと思っております。



皆さんも御存じのとおり、上対馬発祥の地であります「とんちゃん部隊」。これが全国的に名前を売って対馬をアピールしております。本当に素晴らしいことだと思います。

また、全国大会、豊川で行われましたときに、ここに出席をされております比田勝副市長が隊員として行かれたということで、私は本当に感謝と敬意を表するところであります。本当に実際に行って見て、どうなんだということを実感されて、それからあと、いろいろなものにつなげていかれたらいいなというふうに思います。

それと、この「とんちゃん部隊」、予算もなく、また若い比田勝の青年団を中心とする対馬市の青年、本当に希望ある青年方が一緒になってやっていることについても、我々議会としても、また行政側としてもしっかり取り組んでいかなければならないと思います。

よりあい処つしまもありますが、これ以上の宣伝効果が私は「とんちゃん部隊」あると思います。そこを市長、どのように考えられますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ことし、豊川でありまして、昨年北九州でありました。ことし、先ほどおっしゃられるように副市長に行っていたきまして、昨年は私が行きました。

私のときも60万人の人たちが会場に押し寄せる状況でありまして、それこそ無報酬で、行政からの手助けをある意味彼らはひとたび受けると、自分たちの今やっていることが崩れていきそうなどという思いを持ちながら、本当に一生懸命やっております。

そして、「対馬を、そして上対馬とんちゃんを」というキーワードで全国に発信をしてもらっていること、また、今回は豊川の大会の翌日、TBSの番組に比田勝小学校の子供たちの「とんちゃん部隊」に対する支援のこと、子供たちの思いというのが番組で紹介されました。

まさに、多世代にわたって一つにまとめていく彼らの動きというのはすごいものがあり、私ども市にかかわる者として、市内全体がそのような形で動き出せるようなやり方というのが、またそれは私どもにとっても、一人一人にとっても感じるころはありますし、またお手本にもなる活動だというふうにも感じておるところであります。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 本当にありがとうございます。

副市長も出席されましたが、報告会が花海荘でありまして、そのときに先輩の冒頭挨拶がありました。その挨拶の中が「これだけ若い者と会ったの初めてだ」という挨拶だったんです。それだけ、若い者が一生懸命取り組んで、スクラムを組んでやっているんです。

市としても行政厳しい折でしょうけど、彼らはある程度実費でやっております。これを何とか助成、助長してやって、もっともっと広くにわたりアピールができるようにしていただければというふうに思いますので、そこら辺をお聞きして終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨年の彼らの活躍を受けまして、昨年の秋以降、ずっとどのような形で、議会のほうからも、何らかの私ども市として支援ができないものだろうかというふうなお話が、この議会の場でもありました。

それを受けて、私どもも彼らの何か、どういう形で私ども市がかかわれるのだろうか、支援ができるのだろうかという話は投げかけさせていただいたところであります。

そういう中、現段階においては、彼らの言葉を借りますと「行政と一線を画す中で活動を続けていってみたい」というふうな話があったもんですから、そういうふうなことの金銭的なことではなく、私どもはできること、今段階は職員も年休を取って、そういう大会等のお手伝いに行ったりも、何人もしてくれています。

そういう形は、気持ちというのがどんどん広がっていったと思いますけども、行政として支援を全くしないというつもりはないんですが、受け手のまず気持ちというのを尊重しようということで、今段階はとどめているところであります。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） やはり、皆さん今お聞きのとおり、素晴らしい青年が対馬におる。本当に素晴らしい青年を目の当たりにして、我々ももう少し人として、人間として、心を引き締めてやっていかなければならないというふうに感じたところでございます。

時間がありますので、ちょっと一点だけ。もう答弁は要りませんので、お話をさせていただきます。

比田勝博多間のジェットフォイルの問題であります。混乗特区。我々、比田勝市民としましては、これをあきらめることなく、一生懸命今からも続けていきたいというふうに思いますので、どうぞまた市長のほうにもお願いに上がるかわかりませんが、よろしく願いをいたしまして、11分残りでしたが、私の一般質問とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を1時50分から行います。

午後1時38分休憩

午後1時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は一般質問をするたびに、この50分がいつも足らんような気がいたします。それで、私の質問はなるべく簡素化しますので、もしわかりにくい点があれば、また再度それなりの問い合わせをしてほしいと思います。

それでは、通告に従い、市施一般質問を行います。

まず1点目ではありますが、対馬グランドホテル前に位置する真珠の湯温泉施設の今後の活用方針について、お尋ねを申し上げます。

次に、比田勝港湾の国内ターミナル整備事業について、背後地を含めた今後の活用方針について、市長に答弁を求めたいと思います。

最後であります、厳原町曲地区市道新設工事に関連してお尋ねを申し上げます。

旧厳原町時代に施工され、合併後平成17年に竣工となった道路の新設であります、利用上十分な機能が果たされていないなどと聞くこともございます。調べによりますと、平成20年曲集落より市に対し、さらに継続した道路の新設改良の要望の提出があつておると聞き及んでおります。最終的な市の対応方針について、市長に答弁を求めたいと思います。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員さんの質問に答えさせていただきます。

1点目の、真珠の湯温泉の今後の方針ということでございますが、対馬市では合併後、効率的で効果的な行政運営と健全な財政運営を目指し、行政改革に取り組んでいるところでございます。

こうした状況の中で、対馬市行革推進委員会からの公共施設のあり方についての答申により、平成19年5月に行革大綱を策定し、公共施設の見直しに取り組んできました。中でも温泉施設につきましては、将来的には民間企業への売却等も含めた施設のあり方を検討することで進めてまいりました。

お尋ねの真珠の湯温泉についても同様に進めてまいりましたが、昨年の利用客数を見ますと2万1,896人で、島内施設でも利用者の多い温泉施設でございます。また、温泉水の売り湯先である対馬グランドホテル海望の湯は、島内でも唯一のリゾート型の温泉ホテルであるため、温泉廃止というのは営業の死活問題でもございます。よって、当施設の設備が存続可能期間については、指定管理を継続したいというふうに考えております。

今後の基本方針といたしましては、北地区、渚の湯、中地区、ほたるの湯、南地区、湯多里ランドつしまに、それぞれ1カ所とするのが望ましいと考えております。よって、真珠の湯温泉につきましては、温泉施設の主要な設備のうち、温泉ポンプ本体、配管施設、ボイラー施設などの老朽化等による何らかの故障が起きた場合、簡易での補修はしたいと考えておりますけれども、改修が高額になった場合は廃止とすることで進めてまいりたいと考えております。

なお、来年3月31日には指定管理期間が終了しますので、本議会終了後の19日には、指定管理選定委員会を開催予定をしたいというふうに考えておるところでございます。

次に、比田勝港国内ターミナル整備事業の背後地の活用の方向性ということでございますが、このターミナル整備につきましては、御存じのように埋め立て、中央の隣港道路から海側を県が、山側を市が整備する計画となっております。

市の埋め立て地については、約8,500平米の面積がありますが、埋め立て申請時の利用計画といたしましては、水産関連施設用地、都市再開発用地、水路敷の造成計画となっております。

平成14年度の埋め立て申請当時は、フェリーの大型化、ジェットフォイルの就航などで、港湾施設用地の整備とともに都市再開発用地の整備も急がれた環境下にありました。しかしながら、社会情勢の大きな変化とともに活用方法も再考する必要が出てまいりました。

そのため、今年度実施しております観光リゾートイメージ図作成事業の中で、比田勝地区から観光客の関心の高い三宇田浜に至る一帯を観光リゾートとするグランドデザインの作成の中で、地域の住民や関係者との協働で検討し、参考としながら用地の有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、曲地区市道の新設工事の件でございますけども、議員がおっしゃってありますこの整備については、当時、私も職員として、企画担当としてかわりを持たしていただいた路線であります。

そういう中、曲地区の高段の山地部に人家があり、緊急車両、衛生車両等が進入できないため、日常生活や緊急時の連絡路を確保し、生活基盤の安定と地域住民の利便性の向上を目的に計画し、整備を行った路線であります。

当初の計画というものは、曲地区から小浦地区における循環道路として計画はしておりました。それぞれの地区に計画について説明を行いました。小浦地区からは事業についての同意が得られず、やむを得ず、曲地区の高段にある人家に緊急車両が進入できるよう計画し、平成14年度から17年度にかけて、延長360メートル、幅員4メートルを整備したところであります。

市としましては、この道路を整備したことにより、緊急車両等が曲地区の最深部まで進入できるようになり、十分効果はあったものと考えております。その後、再度、曲地区からこの小浦地区に循環できるような整備要望が上がっておりますが、用地の関係、それから事業効果の関係等を考慮し、その旨回答しているところであります。

市といたしましては、小浦地区の事業の同意、事業効果、それから現地の地形の状況等から判断すれば、大変難しい事業に陥っているのではないかと考えております。

また、この曲地区におきましては、大変狭い道路で家が立て込んでおります。また、急傾斜等

もでございます。そのあたりの問題というのも解決をしていくことも必要かと思っております、まず、そちらのほうからでも手をつけていけたらというふうな考えで望んでおるところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 真珠の湯温泉のことなんですが、実は9月定例会の前に美津島活性化センターの部長から、地元の議員として伝えなきゃいかんことがあるとして、「送水管施設等の老朽化により、真珠の湯温泉は、来年度から一応廃止の方針を打ち出しております」と、このような説明がございました。

私も利用人数はいくらかと、2万を超えておりました。十分利用しておることが現実です。ただ、委託料のお金に対し、75万相当の赤字を出しております。これはちょっと、委託金は627万5,000円とか書いてありますが、ここに問題があるかと思ったんですが、そうではなくて、送水管が非常に働きが、老朽化の中で問題があると、こういう説明でございました。

それで、私も一般質問でこのことを問うてみたいと、このように思ったんですが、通告後に今度は元に戻しましたというふうなことが確認に行ったらあったもんですから、前後したことで申しわけないんですが、そういうふうな実情があっております。それは事情を察してほしいと思います。

それで、その中で送水管の老朽化を廃止の理由と一度判断したわけですが、再度これが従来どおりやっていきますというふうになった経緯について、その判断の逆転はどのような判断できたのか、経過をちょっと教えてほしいと思います。まず1点。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭お話をさせていただきましたように、この施設につきましては、一つの方向性というのを出しているところでございます。

ただし、この指定管理で物事を進めて継続するにしましても、この送水管、それから源泉の揚湯ポンプといいますか、吸い上げるポンプ、それから真珠の湯温泉施設の中のボイラーとか、ポンプとか、それらのもので大きな修理、大幅な修理——先ほど、私簡易な修理のみならずと言いましたが、大幅な修理が出るような状況になった場合につきまして、その期間については、今の指定管理の手法を継続してやることによって、今の市民の皆様の利用が幾らかでもできるんじゃないかというふうな思いで、この指定管理には、施設存続可能期間においてということで、結論を出させていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことの基本となるのは、例えば、対馬市行政改革推進委員会が二次の答申でいろいろな公共施設の存続、廃止等の答申を出されておりますが、今回の問題

に真珠の湯は入っておったんでしょうか。それともそうでなかったんでしょうか。ちょっとそのこと。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 真珠の湯温泉については、廃止等で検討するというので入っておる事案でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そうしますと、これが逆転したということは、最終判断は、公共施設等見直しの検討委員会にかけたということでしょうか。

公の施設は、それを最終判定するというふう聞いておりますが、その判断をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その判断につきましては、担当部、関係部がそれぞれ集まりまして、今の一つの方向性の中でこういう決定、何年になるかわかりませんが、施設存続可能期間における、延ばすことについて、みんなで協議して決定をさせていただいたところでございます。

ほぼ、そのメンバーというのは、今おっしゃられる委員会のメンバーと重複してと思いますが、改めてその委員会を開きはしておりません。申しわけございません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それで十分私も納得はするわけですが、当初、全く廃止の方向で話を聞いて、途中、ホテルのほうに湯を引きこむことで調整があり、真珠の湯は廃止と。それからまた戻ったわけですが、通告後にそのことがわかったものですから、このような質問になりましたので、一応、このことについては終わります。

それから、曲地区のことを私も最初は耳にしておったんですが、地元の議員さんおられますし、遠慮がちであったんですが、地元からは非常に利用の過程で往来ができにくいと。どうしても環状線の実施について、取り組むようなことになってほしい、このようなことを再三私もお聞きしました。

それで、先ほど市長から初めて今までのあり方を確認したわけですが、用地交渉がうまくいかないということが最終的な判断、そしてもう一つは、費用対効果で非常に事業費のことが問題ありということの二つの理由を今聞いたような気がするんですが、このことについて、20年度の市長が就任されたことに要望書の提出がっております。そのときのことについて、市長、記憶はございませんか。私、要望書を見せてもらったんです。あなたの当選おめでとうございましたと、はじまりに入っていました。

それならば、建設部長でも結構ですが、市が出された、要望書に対する回答の文面は見られましたか。お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 私のほうは、その要望書の内容については知っております。平成20年に地区からの提出があっております。

○議員（16番 大浦 孝司君） だから、この前後には確認は取らんやったですか。通告後に。

○建設部長（堀 義喜君） 20年度以前の内容ですか。通告後があった後にその辺の状況確認をさせていただきました。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私が言いよるのは、市が出された回答書の文面を、この議会近辺に、私が通告した後に確認はしておりませんかというお話です。

それは……。 （「してる」と呼ぶ者あり） しております。

ちょっと私もその文面を見せていただいたんですが、「道路建設の目的は交通不能区間の解消であり、要望の趣旨は理解していますが、道路事業等を実施する場合、事業効果が問われます。地区が要望する方向に人家が今後建設されていけば、道路建設も可能かと思われませんが、現状では、事業の実施は困難な状況であります。御理解願いたい」と、このようなことです。

それでお尋ねします。事業効果という言葉の中に、高段の終点から先に人家がないから道路は通せませんというふうに理解をこの文章ではするんですが、そのようなことでいいんでしょうか。

市長が見てないなら、部長さんの意見でも結構なんです。どっちでもいいんです。

人家が新しく建たない限り、道路を通さないという書き方で書いておるんです。回答文書が。

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、地形も十分に大体浮かぶんですが、計画した段階で、あそこも自分で踏査をしております。そして、事業がストップになった区間の小高い、それから北の方は裾野のように、今度は山になっていくんですけども、私ども、循環させていきたいのは、当然、その計画をした段階は持っておりました。

ところが用地が問題で、これが頓挫をしてしまうということになって最後までいかなかったんですが、現地は行かれたと思いますが、終点のところには家が二、三軒あるはず。そして、その今度は下に階段があって、また二、三軒下にあります。その道路沿いの上手の山側の家というのは、集落としても最後なんです、ある意味。そこまでのところは道路として完成をさせたと。

それを、今度は小浦側に——100メートルぐらいあろうかと思えます。高低差が若干ありますから。それをつなぐ、改めてまた新規事業でつなぎ直すとなった場合、これは、あのとき費用対効果っていうのは、次は望めないというふうに感じておりました。

と申しますのは、今、最後の家までもきちんとつないで、皆さんがそこから曲のほうに降りて行かれる。360メートルの新たな道を使って、という状況でございましたので、十分に曲の方

たち、そのものについては、あのとき困ってあった緊急車両、それから衛生車両の問題についてはクリアをしたものというふうに、私は感じております。

それで、今問いの、家はその近辺に建てば可能なんじゃないかというふうなことがあっておりますけども、計画をつくる段階におきまして、現時点で、あの状況で、私どもがそれを誘発していくための団地造成みたいなのを、誘発していくためのスペースというのは、どう考えても、今度は南側は急傾斜地崩壊地区がかぶっております、あそこは。急傾斜地崩壊地区の中には、また住宅の団地造成っていうものの難しさも、道路さえもできない状況でございましたので、なかなか難しい状況があるのではないかと、今、私はこの回答とは別に、地形等を思い浮かべながら話をさせてもらっている状況でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 新設の起点は、墓の近辺から上に上がったと思います。

ところが、港のほうから入り込む旧道路、幾らか拡幅もやったんでしょうが、その間が2メートル80ぐらいのところ、要は車が向かいに合ったら全部バックです。問題はそこなんです。その区間が墓まで100メートルあるか、ないかでしょう。そこがネックで、もうどうもこうもならんから上から下ってくるたびに、話がうまくいかん。どうしても環状線が、集落の地形の難しい中に、検討してほしいと。しないと、あの道がせっかくつくりながら、出口は、要はちょうど酒のキャンピンのところを通るようなもので、握っておくほうです。そういうようなことが一生続くわけです。

それで、言い合ってもいかんとですが、用地の可能性が解決した場合、ちょっと私はお尋ねしたいんですが、建設部長さんに議長の許可をもらって。この地区は、巖原町都市計画地区の範囲でありますか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） お答えをいたします。

都市計画区域内でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 都市計画地区の区域に設定された場合、一番仕事のポイントは密集した家屋の、いわゆる道路の引き込みです。これが一番大きな仕事の目玉と思います。

そうしますと、私は用地の問題が将来的に解決された場合、この事業の財源は、辺地債という非常に有利な財源を使っておりました。事業費が1億5,300万円のいわゆる総事業費に対して、80%の金が市に戻ってくるという、こういうふうな説明でございます。ですから、1億2,000万円相当が市に戻ってきて、実質3,000万円で仕事が終わったというふうなことになったと思います。



それで、都市計画における密集集落の道路開発、これを事業の一番特異としたことに考えれば、これは少々腰を入れてやる必要があると思うんですが、私はその辺の厳原都市計画、地域の中でこのことはもう少し別の捉え方の中で、費用対効果でなくて、そういう改めた角度で取り組むべきだと思うんですが、市長でも結構ですが、そのことを再度、考えのポイントに切りかえていただきたいと思うんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私も昔のことをどんどん思い出してきました。

360メートルのその道路をするに当たって、私ども行政側の論理としましては、当然ながら港のほうから入っていく、そして、それぞれ家が立て込んだ、今おっしゃられた2メートル80程度の道路があつて、お墓が最後あるんですが、そこまでの部分がボトルネック——今カンピンの話がありましたが、ボトルネックの状況では、先を4メートルで、私ども行政としては、さまざまな都市計画区域内における事業をやっていくに当たっては、最低4メートルというふうな考え方が当然あります。それを設定をする。

ところが、手前が今おっしゃられるように2メートルか、3メートルかしかないというようなことではいけないから、手前も合わせてやらないと、この問題はいけないんじゃないかという問題意識は持って、当然地域には入らせていただいた記憶があります。

しかし、地域のほうもそうなりますと、10軒以上、ゆうに家もかかると思います。20軒ぐらいかかるかもしれません。そういう状況の中で、高台の方たちの問題を解決してほしいんだというふうなことで、ボトルネック状態ではあるものの、道路を360メートル中腹に向かって走らせるというふうなことを、当時、決断をみんなでした記憶がございます。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 都市計画区域内の建築に関して、若干説明をさせていただきたいんですけど。

都市計画区域内で建築をする場合、その建築の土地、これにつきましては、4メートル以上の道路に2メートル以上接しなければならぬという接道義務がございます。

それで、今この箇所につきましては4メートル未満の道路なんですけど、最終的には、個人さんが土地を出して4メートルを確保しなくてはならない状況になっております。

いわゆるセットバックをする必要があるという、そういう規定が入りますので、将来、その沿線に立つ建築物につきましては、セットバックをしていながら4メートル道路が将来的には確保できるという状況になりますので、最終的には、その状況を待って、道路改良事業を着手をしていくという状況になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） この問題は、私の質問もピリオドを打ちますが、小浦地区の用地が今後また話し合いの中で好転するようなことがあるならば、市長、どうですか。

慎重にこのことを、皆さんの困っておられる実情を、再度、建設部の皆様が検討され、あるいは見直しをされ、そういう可能性がないか。用地の問題が解決した場合、どうにかならないかということで、引き続き結んでいくというふうなことで、市長、最終ピリオドを打つということでもいいんですか。私はそのことをちょっと感じました。

用地の問題も、少し柔軟性が上がっておるといふふうなことも聞いておりますが、その辺について、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどおっしゃられたボトルネックの道路、また、密集した家と、それから先ほど私、そちらで話をさせてもらいましたが、急傾斜地の崩落をしている問題とか、道路がふさがれているところとかいうのが地区内にはございます。

それらの事業との優先順位を、しっかりとこちらとしては見極めていく必要があるかと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 実情が難しいことは、私もわかっております。わかっておりますが、可能性がゼロではないというふうなことを、やはり追い求めるのも仕事でございます。議会もそうですが、役所もそうです。

以前にくださったことからまた状況が変わった場合、それなりの対応を求めていくようなことで、私はお願いをしたいと思っております。

それと、比田勝港の港湾ターミナル整備事業について、お尋ねをするわけですが、私は、国県道路の整備特別委員会の所管の現地調査が10月の3日、4日にございました。そのときに新設された国内ターミナルの現場、そして埋め立て、広大な敷地の現場を見ました。

それで、そのときの思いはいろいろあったでしょうが、国際ターミナルがこちらであって、向かいが国内ターミナルではなかったのかという、個人的な思いはしておりました。それは、よくよく聞いてみますと、韓国と大勢のお客さんが網代地区のほうに上がって、比田勝の町を素通りして行ってもらって困ると。今の流れを変えたくない点もありまして、地元の方々の熱い思いの中で、そういうふうな国際と国内のターミナルのいわゆる配置が決まったという説明を聞いて、それはやむをえんことかなと思ったんです。

ところが11月20日の、いわゆる国道として海の、博多までの航路の位置づけを検討することで委員会が開催されました。そのときの現状の中で、フェリーげんかいの利用が実際ど

ういうものであるかということを知りまして、非常に先々、あまり見込みのない、あるいは活性のない姿が見えました。

23年度実績でございますが、1航海当たり、乗員15名平均、車が3.9台、このようなことでございました。乗用車です。それで、月にはこれが205台と、貨物が1.4トンという数字を聞いたときに、アンケート結果、一番多かったのが、地元の上対馬、上県の方がほとんど利用しない。これが51%。アンケート結果。半年に1回程度、17.1%。ダイヤが非常に悪い時間設定がされておるといふような理由、あるいは船が遅い、衛生面でももう少し配慮してほしい、いろいろあります。

この現状が今から変わることが、好転することが、今のままでは私はないような気がしまして、せつかく大きな施設、広大な土地を生かす方法はないんだろうかというふうなことを疑念を抱いたのがそのころでありました。

ちょっと断りますが、地元の議員さんがそれぞれターミナルのことを質問しております。ですから、なるべく重複しないようにせないかんと思うんですが、このことについて、市長の今の現状の認識を、これでいいんだろうかというふうな、私は疑問を持っておりますが、どのようにお考え、あるいは映っておりますか。あなたの目には。今の国内ターミナルの現状と後背地、そこらの活用を含めて、今のままでどう、先ほどの答弁もありますが、その辺をちょっと一言お願いします。ちょっと重複しますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のフェリーの利用というのが、ダイヤが悪い、時間が悪いという話もアンケート調査、そして実際の生の声でも聞いてきております。

実際、物流にシフトするのか、人流にシフトするのかによって、ダイヤの調整も過去においてしてまいりました。しかし、その方向性というのがなかなかうまく進まない問題がありました。

また、この問題については、航路事業者が当然いらっしゃいまして、航路事業者との調整ということもあります。すごく難しい大変な問題だと思って、これはずっと思います。

かたや、ジェットフォイルの国際航路の混乗の問題もございます。これらを今どのように進めていくか。混乗した場合のフェリーとの共同運航の問題、会社が違うことによつての、ということもまた発生してきます。何度も言いますが、C I Qの法律の問題、これもあります。

さまざまな問題が、これには重層的に絡んできている問題でありまして、実を申しますと、今回、議会に上程をしております組織の見直しの中にも、交通政策というものを表に出してやっていく必要があると。それは、海も、空も、陸も、全ての交通政策をどう扱っていくかということが、これからの島にとって大切なポイントになるであろうというふうに思っております、組織の中にも掲げさせていただきたいと思っております。

大変、この問題については、これといった妙案というのは、ないのが実情であります。何も財政のことも一切めきにして考えていければ、という大前提がありますが、もう地方自治体が運営をしたいってこぼすぐらい、そしてそこで出てくる、仮に市民の皆さんがそれで納得していただけるならば、その赤字とかいうものを十分に飲んでいただけるのではなからうかというふうな極端な会話さえも内部でもするぐらい、みんな、やはり今悩んでいる状況です。

この博多比田勝航路につきましては、年間約2億円の補助金が投入されております。この日本の中でも最も多い航路維持の補助金です。それも突出しております。そういう中、やはり国もこの航路というのを見ております。

どうかして、市民の皆様方の足が守れる、物流の足が守れるいい方法をどのように皆さんとつくり上げていくのかということで、最も悩んでいる問題の一つだということで、まずもってお許しいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私の口からこういうことを言うていいかわからんとですが、今から25年前に上対馬町の地元の、民間の方々、国際ラインという、韓国に打って出る地として、この比田勝港を拠点とする、このような思いで国際ラインの会社を設立。そのひとつの目的は、外国航路をまず、建造船のあをしおによってそれを勝ち取る。次に、将来的には、この港が貿易港によって発展させる。このようなことをある幹部の方から私聞かされたときに、あの場所はそこに結びつける場所ではないのかというふうな強い思いがいたしました。

あの広大な敷地の中で、これを貿易港の開港する対馬の2番目の港として可能性がないか。そのことを差し出がましいことですが、税関に行って、そのことについての可能性をお聞きしました。

そうしますと、税関のほうの所長さん以下対応されまして、まず、可能性はないことはない、あると。それは地元の、いわゆる計画を市が受け、県とまとめた上に、入国管理、法務省、検疫の農水省、それから厚労省の検疫、それで船舶入港の国交省、海上保安庁。ここの範囲に総合的な計画を立てて、具体的な取り組みを将来どうするんだというふうなことを樹立し、これを産品が何があるのかと、このようなことを十分計画を練って協議することで、それはできないということじゃないと、このようなお話がございました。

協本議員がその貿易のことについて、非常に熱が入っております。私も彼に期待はしたいんですが、今のようなことを、まとめていくことをしっかりやれば、できないことはないというふうなお話でしたが、市長の心の内は、将来的にここの港をそういうふうなことに導きたいというふうな志はどのように持っておられるか。ちょっと一言お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、税関の方のお話ということで、こういう方法でやれるんじゃないかというふうなお話をもらったということでございます。

私どもが日ごろ聞いている話と、また世の中が変わってきているのかと思いました。それは、まさにいただいたお話というのを、私どもも改めて直接税関の方に——こちらの税関の方ですよ——お会いして担当の者が確認しながら、どのような手法をしていけばよいのかのお話を進めていきたいと思えます。

また、開港の件でございますけども、開港基準をどのようにクリアしていくかということが、閉港基準の逆から見たときの基準をどうしていくかということが大きな問題でございます。

現在の開港である重要港湾厳原港というこの港を、どのように比田勝まで引き延ばせるのかと、改めて別にするというものの苦しさよりも、変更のほうが、また方向ないのかとか、今、内部でそのようなことも協議はしております。方向性が見つかれば、また皆様方に報告はしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、対馬の産物、産品、将来的に何があるかと。韓国に何を輸出し、何を輸入するか。私は基本的には木材だと思います。

現在、木材の全体の植林面積の総計が1万9,645ヘクタール。そのうち、峰、上県、上対馬地区が5,878ヘクタール、約半分でございます。そうしますと厳原港、今、峰の志多賀港湾のほうを利用されておられます。実際韓国の船が。しかし、非常に天候の急変によって、積み込みが幾らか問題があるということで税関のほうが言っていました。

内海に等しい比田勝港において、そのことが必ず活用できる時期が、私は来るような気がします。それだけの面積を扱う。材積において、652万3,000立米の全島の材が出るというふうな数字を既に出しておりますので、将来的にそこを韓国にどう引き込むか、あるいはその取引をするかというふうなことが将来のビジネスだと思います。

そういうふうなことを、私は今からしっかりと企てる。これが、やはり港湾を預かる県と、それを動かす地元、そして市、これが一体になってこのことをつくるべきじゃなからうかと思えます。

厳原からわざわざ下に、上の材を上げるというふうにはいきません。トラックの輸送は莫大なもんでございます。そここのところを少し真剣に考え、植林して約50年、60年がたとうとしてます。非常に、対馬は今からその資源を持った島でございますから、ひとつ慎重に、真剣に、私はこの問題に取り組んでほしいと思っております。

それで、きょうの私の一般質問はこれで終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、16番、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 明日も、定刻より引き続き、市政一般質問を行います。

本日の会議はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時38分散会

---